

光の湊のロビー等利用案内

酒田駅前光の湊A棟管理組合

受託者 酒田駅前交流拠点施設ミライニ

TEL 0234-24-2996

2024年4月1日施行

1.使用までの流れ

[STEP 1] ロビーの空き状況確認・仮予約

3カ月前から

- ・ 仮予約の前にロビー使用予定日の空き状況をご確認ください。
- ・ 使用予定日の3カ月前から仮予約申込みを受付します。〈例〉11月1日使用予定日→8月1日に仮予約可能
- ・ 団体名(名前)・使用予定日・実施する使用内容についてお聞かせください。

申請書を出す前に

活動内容に応じて関係機関へ確認、手続き等を行う

[STEP 2] 「光の湊のロビー等使用申込書」等の提出

7日前まで

- ・ 下記書類をご記入、添付の上、使用予定日の原則7日前までに提出してください。
 - ①光の湊のロビー等使用申込書
 - ②光の湊のロビー等使用レイアウト図
 - ③使用内容の分かる企画書等又はチラシ等配布物 ※ある場合

※受付は先着順で使用申込書の提出をもって正式に予約完了とさせていただきます

審査

審査結果(使用許可・不許可)のご連絡

- ・主催者に使用許可または不許可のご連絡をいたします。
- ・光の湊のロビー等使用許可書は、ご利用当日にお渡しいたします。



[STEP 3] ご利用当日 「光の湊のロビー等使用許可書」 発行

- ・ご利用当日の使用時間前にミライニメインカウンターへお越してください。
- ・使用料は**現金**でのお支払いとなりますので、釣り銭のないようご準備ください。



[STEP 4] 使用報告書記入・提出

- ・使用終了後、速やかに現状復帰し、「光の湊のロビー等使用報告書」を提出してください。
- ・ミライニ担当者が使用現場を確認します。

連続使用の制限等

- ・物販・体験等の連続使用は、原則3日以内とします。
- ・展示等の連続使用は、原則5日以内とします。
- ・展示等の連続使用期間内にイベントの使用が入った場合は、設置場所の移動をお願いすることもあります。

2. 使用の類型について

(1) 非営利型と (2) 営利型の2分類とします

(1) 非営利型

- ①販売のともなわない、展示、見本市、無料配布、無料試食など
- ②会場で販売や勧誘を行わない商品紹介や陳列
- ③原価以上の利益を見込まない体験型ワークショップなど
- ④営利型であっても収益の概ね全てを公益団体などに寄付することを目的とする事業

※③④の場合は、収支計画及び報告を求める場合があります

(2) 営利型

- ①販売及び購入または加入等の申込みを行う行為がある使用
- ②原価に利益を乗せた参加費を徴収する体験型ワークショップなど

※非営利型と営利型が混在する場合は、使用全体を営利型とみなします

3. 区画について

(1) 1区画の広さ

- ①長机(横180cm、幅60cm) 3本をコの字に配置した約3m×2m以下の広さ
- ②展示ボード(幅120cm、高さ180cm)を2枚縦列しその前に長机1本を配置した約3m×1m以下の広さ

(2) 使用できる区画数

- ①物販・体験ブース型の区画
原則、光の湊1階ロビーに最大10区画
- ②展示型の区画
光の湊1階ロビーに最大3区画と、同2階ロビーに最大3区画

(3) 注意事項

物販・体験は1区画長机3本と丸イス2脚まで。展示はご相談の上、展示用ボード等をお貸ししますが、広場及びミライニ館内の使用状況によってお貸しできない場合もあります。この場合は、お持ち込みをお願いします。

4. 使用料金について

(1) 非営利型使用料と営利型使用料

上段が非営利型、下段が【営利型】の料金

ご利用時間には準備・後片付けの時間を含みます

使用区分	午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00
1区画	500円 【1,000円】	500円 【1,000円】	500円 【1,000円】
全 面	3,000円 【6,000円】	3,000円 【6,000円】	3,000円 【6,000円】

- ① 1区画から最大10区画までお申込みできます。
- ② お一人(一団体)の申込みで6区画以上の場合は、全面扱いとなります。
- ③ 営利を目的とする場合は、通常使用料の2倍の額となります。
- ④ 興行を目的とする場合は、通常使用料の5倍の額となります。
別途、ご相談となります。

5. 使用料金の減免について

下記の要件に該当する場合は、申請により使用料金が減免となります。
「光の湊のロビー等使用申込書」に併せて「光の湊のロビー等使用料減免申請書」をご提出ください。
内容確認後、可否をご連絡いたします。

【全額免除】

- (1) 光の湊A棟管理組合またはその構成団体が主催する事業で使用する場合
- (2) 光の湊A棟管理組合またはその構成団体から事業の委託を受けたものが使用する場合
- (3) 光の湊A棟管理組合またはその構成団体が事務局を担う実行委員会又は外郭団体が事業で使用する場合
- (4) 市内の保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、大学校又は専門学校が行う保育又は教育課程(部活動等を除く)で使用する場合
- (5) 市内の放課後児童健全育成事業を行うものが当該事業で使用する場合

【半額免除】

- (6) 光の湊A棟管理組合またはその構成団体が共催する事業で使用する場合
- (7) 市内の社会教育団体等が使用する場合
- (8) 市内の公共的団体等が生涯学習又は地域振興を目的として使用する場合
- (9) 行政機関又は公共的団体が地域住民の福祉を向上させる目的で使用する場合

6. 使用のキャンセル及び中止について

(1) 申請者の都合によるキャンセル及び使用内容の変更

使用する日の7日前までにキャンセルまたは変更される場合は、キャンセル料は発生しません。それ以降の場合は、使用許可書に記載された使用料をお支払いいただきます。口頭または電話でご連絡ください。

(2) 管理者による使用取消・中止

- ①使用許可後であっても、管理者(ミライニ)は災害の危険性、施設の不具合等の理由で使用を取り消すことができます。
使用取消によって発生する使用者の損害については補償しません。
- ②管理者は使用中であっても使用内容が不適切または館内が混乱する場合は、その使用を中止させます。中止によって発生する使用者の損害の補償及び使用料の返還はしません。

7. 搬入・搬出について

- (1) 搬入・搬出はミライニの許可を得たうえで、広場出入口から行ってください。
- (2) 搬入・搬出の際は、必ず1人以上の誘導員を配置し、歩行者などに十分注意してください。
また、施設や設備を破損・損傷しないように注意願います。
※ウッドデッキへの乗り入れはしないでください(破損してしまいます)。
- (3) 使用者用の駐車場はありませんので、駐車される場合は酒田駅前駐車場等を利用してください。
酒田駅前駐車場は、午前8時から午後10時まで、最初の2時間までは無料です。
2時間を超える分は、30分ごとに110円を加算した額となります。
合計額が1,000円を超える場合は、当該算定にかかわらず入場から24時間までは1,000円とし、24時間を超える場合は、1,000円に超過時間30分ごとに110円を加算した額となります。

8. 持込備品等について

- (1) 持ち込んだ備品、商品、展示品などが破損または盗難されても、一切責任を負いません。
- (2) (1)を設置する場合は、床・壁などの施設を傷めないような処理を取ってください。
- (3) 音響設備はBGM程度の小音量とし、ホテル・レストラン・図書館の営業の妨げとならない範囲で行ってください。

9. 注意事項

- (1) 使用時間は、設置・撤去の時間も含め午前9時～午後9時までとします。
- (2) 使用が終了したとき、ただちにその場所を現状復帰し、周辺を清掃してください。完了後、ミライニ担当者による現場確認を受け、使用報告書を提出してください。
- (3) ゴミ箱はありません。使用時に発生したゴミについては、使用者において回収し、持ち帰ってください。
- (4) 会場警備や来場者整理は、使用者の責任で行ってください。ロビー内を通行する歩行者のスペースを確保するようにしてください。
- (5) 電気を使用する場合は、必ず事前に申し出てください。使用容量については限度があります。水道の使用についてはご相談ください。
- (6) 館内は禁煙です。ホテル側自動ドアを出て左側の喫煙室をご利用ください。
- (7) 使用者が提供、展示されたものについてのクレームは、使用者の責任で対応及び賠償してください。
- (8) 使用者または当該事業の参加者によって発生した施設・設備・備品の破損があった場合、使用者が原状復帰してください。その経費は使用者の負担とします。また、使用中に発生した事故の賠償責任は、使用者が負うものとします。

10. 関係法令の遵守

使用するにあたり、関係法令(消防法、建築基準法、食品衛生法、食品表示法、著作権法、個人情報保護法など)及びこのご利用案内の記載事項を遵守してください。また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、使用者側で必要な届出・許可申請書等の手続きを行ってください。

万一、届出等の不備のため開催不能となった場合においても、ミライニは一切の責任を負いません。

ご予約・問い合わせ

- 電話または直接ミライニのメインカウンターへ

※受付時間 9:00～19:00 (12/31～1/2除く)

- 使用予定日の3カ月前から予約できます (例: 11月1日の利用は8月1日から仮予約可)

酒田駅前交流拠点施設ミライニ

〒998-0023 酒田市幸町一丁目10番1号

TEL: 0234-24-2996

FAX: 0234-43-6313

※この利用案内は変更する場合があります。最新の情報はミライニ公式HPでご確認ください。